

予防接種を希望する方は事前に医療機関にご確認を

高齢者インフルエンザ予防接種について

対象 次の①か②に該当し、接種を希望する方

- ①接種日当日で満65歳以上の方
- ②接種日当日で満60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

実施期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
自己負担額 1000円
※生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は無料
持ち物 健康保険証、健康手帳
※健康手帳をお持ちでない方は、事前に保健センターで受け取りください。
※生活保護世帯の方は生活保護受給者証と印鑑を、町民税非課税世帯の方は本人を確認できるものと印鑑を持参し、保健センターで接種費用助成対象者証明書を申請してください。

医療機関 越生町・市川医院、越生メディカルクリニック、かあいファミリークリニック

毛呂山町・長瀬クリニック、ゆずの木台クリニック、初野医院、おつべ小児科アレルギー科クリニック、ハピネス会川角クリニック、街かどのクリニック、丸木記念福祉メディカルセンター
※予診票を持参する必要はありません。

○越生町・毛呂山町以外の医療機関で接種する場合

県内で越生・毛呂山町以外のかかりつけ医や疾患等の主治医で接種を希望する方は、事前に保健センターで予診票を受け取り、予防接種を受けてください。

実施期間 10月20日(金)～平成30年1月31日(水)

医療機関 町と埼玉県医師会が契約し、接種協力医の登録されている医療機関

問 保健センター

TEL 292-5505

みなさんのご参加をお待ちしています

決算の報告会と町営樹木葬墓苑に関する説明会

町では、町の財政状況の透明化を図るため「平成28年度決算の報告会」と、黒岩地内で整備を進めている「町営樹木葬墓苑に関する説明会」を開催します。ぜひご参加ください。

町では、町の財政状況の透明化を図るため「平成28年度決算の報告会」と、黒岩地内で整備を進めている「町営樹木葬墓苑に関する説明会」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 10月19日(木) 午後6時30分～8時

場所 中央公民館集會室
申込み 10月17日(火)までに問へ申込み(当日参加可)
問 企画財政課 管財担当
TEL 内線226

「ヤマツツジ」と「オンツツジ」を植えます

朝霞市と越生町との相互交流記念植樹祭

4月に朝霞市と相互交流を始めて半年。相互交流の気運をさらに高め、これから長くお付き合いしていくために、両市町の花であるツツジを、五大尊つつじ公園に植える記念植樹祭を行います。

日時 10月7日(土) 午前11時～11時45分

場所 五大尊つつじ公園(東屋付近)

※駐車場は越生小学校北側・南側の駐車場をご利用ください。
問 総務課 自治振興担当
TEL 内線217

これまでの交流について

7月23日の越生まつりに朝霞市のキャラクター「ぼぼたん」が駆けつけてくれました。8月5・6日の彩夏祭では、梅シロップとゆずシロップのかき氷と梅ジュースを販売し大盛況でした。また、うめりんがイベントに参加し、たくさんのお客とふれあい、町のPRを行いました。

8月26日にはサッカー少年団の交流試合を開催(20ページ)。今後もハイキング企画や朝霞市農業祭への出店など、朝霞市との交流は続きます。

越生まつりで挨拶する富岡市長(中央)と「ぼぼたん」(右)



彩夏祭の越生町のブース

流行する前の予防接種をオススメします

こどものインフルエンザ予防接種 の費用を助成します

対象 越生町に住居登録があり、接種日当日で生後6か月から今年度末までに18歳になる方

○振込先の金融機関の通帳
○印鑑
※生活保護受給者は生活保護受給者証

助成期間 10月1日(日)〜平成30年1月31日(水)

その他 ○昨年度中(平成28年10月〜29年1月)に接種を受け、まだ申請していない方は、早めに申請してください(接種後1年を超えた場合、助成できません)。

※予防接種は助成期間中に医療機関で受けてください。

※助成期間外に接種した場合、は助成の対象になりません。

※接種する医療機関の指定はありません。

○この予防接種は任意の予防接種であるため、(独)医薬品医療機器総合機構法の医薬品副作用被害救済制度に基づく救済の対象になります。

助成金額 1回目:3000円、2回目:2000円

※接種費用が助成金額に満たない場合は、医療機関に支払った金額になります。

※生活保護受給者は全額を助成します。

申込み 接種後1年以内に、次のものを持参し保健センターへ申込み

○医療機関発行の接種費用領収書

○医療機関発行の接種済証明書または接種を記載した母子健康手帳

○保健センター

TEL 292-5505



毎年、定員を超える応募があります。期間内の申請を忘れずに

平成30年度学童保育室の入室児童を募集します

対象 町内在住の小学生で、保護者が仕事などで常時留守、看護に時間を要する家庭の児童

施設・定員 越生学童保育室(定員50人、越生小学校内) 梅園学童保育室(定員35人、梅園コミュニティ館内)

分、土曜日・春夏冬休み・振替休日・午前8時〜8時30分、午後6時〜6時30分 ※土曜日は、越生学童保育室での合同保育となります。 ※日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

※越生学童保育室の定員が超えた場合、分室(郷土資料室内)で対応します。

通常保育時間 平日・土曜授業日・放課後〜午後6時、土曜日・春夏冬休み・振替休日・午前8時30分〜午後6時

減免対象 ①生活保護世帯 ②前年度市町村県民税非課税世帯 ③ひとり親世帯 ④同時に2人以上の児童が学童に入室している世帯(2人目以降の児童)

時間外保育時間 平日・土曜授業日・午後6時〜6時30分

⑤夏休み期間通常入室している学童以外の学童を利用する世帯(分室児童・8月のみ対象)

保育料 月額1万円(別途おやつ代2千円)

※対象者は別途申請 減免額(月額) ①・②5千円、③・④2千円、⑤1千円

※申請書は子育て支援課窓口にあります。

減免対象 ①生活保護世帯 ②前年度市町村県民税非課税世帯 ③ひとり親世帯 ④同時に2人以上の児童が学童に入室している世帯(2人目以降の児童)

※期間厳守。期間後は先着順。 ※土曜日午後、日曜日・祝日を除く

※定員を超える場合、保護者の就労等の状況を審査し、入室を決定します(期間内に応募しても、入室待機となる場合があります)。

⑤夏休み期間通常入室している学童以外の学童を利用する世帯(分室児童・8月のみ対象)

※入室回数が少ない場合、一時預かりをご利用ください。詳しくは☎へお問い合わせください。

子育て支援課 子ども担当

区内線161

子育て支援課 子ども担当

子育て支援課 子ども担当

